『NPOとの協働推進ガイドライン~行政職員のためのNPOとの協働推進の手引き~』の概要版

策定の趣旨

- ●限られた予算の中、これからの県政においては、県民の自発的な公共活動を行っているNPOとの協働が不可欠
- ●NPOとの協働を円滑に推進していくためには、「NPO」と「協働」について、県全体の共通認識が必要
- ●ガイドラインで共通認識を図ったうえで、今後県全体で公共分野を支えていく新たな担い手としてのNPOとの協働を一層推進

職員の意識改革

NPOについての 基本的な理解

- NPOについての正しい理解
- · NPOとの協働の必要性への理解

協働についての 基本的な理解

第1章 NPOとはどのような組織か?

■ NPOとは?

Nonprofit Organization (非営利組織) の略

- ・NPO法人及び任意の市民活動団体(狭義のNPO) のことをいう。
- ・組織として活動を継続していくために、職員の人 件費や収益事業も必要

■ NPO法人とは?

- ・市民活動団体にできる限り簡易に法人格を取得できるよう制定された法律に基づいて設立した法人
- ・行政が監視するのではなく、事業報告書等を情報公 開することにより、市民によって監視

第2章 なぜNPOとの協働を推進するのか?

■ 協働とは?

「公益の分野で共通の目標を達成するために、各々が取り 組むよりも互いの長所を生かし、相乗的な効果を生み出せ るものについて、一緒になって取り組む行為」

・コスト縮減を主目的にしたアウトソーシングと目的が異なる

■ なぜ協働を推進する必要があるのか

NPOには行政にはない

県民参加、専門性、当事者性、柔軟性、先駆性といった 特長があり、協働をすることによって、より一層の県民 参加の促進や効果的・効率的できめ細かな公共サービス の提供が期待できる

第3章 効果的な協働を推進するために

■ 協働をはじめる前の基本的な考え方

- ◆相互理解と尊重
- ・異なった文化をもった組織であり、相手方への理解と尊重が大事
- ◆行政システムの見直し ・横断的な連携が必要な場合もある→NPO推進庁内連絡協議会の活用

■ 協働の基本的な手順

協働相手との出会い → 協働事業の検討 → 協働形態の検討 → 協働段階の検討

- → 選定方法の検討 → 事業実施 → 事業評価
- ・協働の形態は委託、補助、事業協力など様々な形態が考えられ、最も有効な形態で協働する必要がある。
- ・公平性、透明性を確保した選定方法を検討し、事業評価によって、県民にも評価される協働の実施

人が で Ν 0 あ 7 1) 7 の正 11 ഗ 理解と共通認識を持

推

和歌山県NPO推進庁内連絡協議会

- ・ 税収減・三位一体の改革による行政サービスの効率化の必要性
- 少子高齢化、地球温暖化などといった社会的課題の複雑多様化
- NPOをはじめとした県民活動の広がり

第4章 **今後より良い協働関係を** 構築するために

| |

後 の あ

IJ

方

今

■ 和歌山県という地域の特性を生かしたNPOとの協働推進

- 県内においてより多くのNPOが誕生し活性化できるような支援
- 市町村をはじめとした 県内の各地域における NPOとの協働の広がり
- 県民が直接NPOを支援する 県民主体の社会 県民が互いに支えあう社会づくり

和歌山 モデル の実現 (農山漁村地域におけるNPO との協働)

県内の NPO活動 の活性化

各部局に おける 協働事業 の増加

協働の拡大

協働ノウハウの蓄積

行政のスリム化

県民の

ニーズにあった

公共サービス

の実施

NPOが元気な

県民が

主役となった

和歌山の実現